

## 令和3年度

### 愛寿会苦情解決相談委員会報告

#### [1] 愛寿会苦情解決相談委員会

社会福祉法人愛寿会は、その経営するすべての事業の利用に関しての苦情に対し、適切な対応を講じ、利用者個人の権利を擁護すると共に、利用者が福祉サービスを適切に利用できるように支援することとし、専門的検討を行い、もって中立公正性を確保するため、第三者委員からなる苦情解決相談委員会を設置しています。

#### [2] 苦情解決相談委員会の定時開催

新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、通常の委員会は中止とし、書面により報告となりました。ご意見等がある場合は、事務局までご連絡いただく事といたしました。

日 時：令和3年7月13日（資料配付）

◇苦情解決相談第三者委員

坂 本 仁 ・ 清 水 長 治  
小林 まち子 ・ 浅 川 一 広

◇苦情解決責任者

清 水 元 義 仁生園園長  
平 井 光 第二仁生園園長

◇苦情受付担当者

竹 中 洋 法人事務局長  
森 田 悦 子 仁生園副園長  
石 原 公 興 第二仁生園副園長

#### [3] 苦情受付状況

期 間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

相談及び苦情件数（委員会受付件数）

相談受付件数 〇件

苦情受付件数 〇件

（「相談」は初回相談のみ、「苦情」は相談後調査等に進行）